

大規模地震への事業所の対応状況等

【学会からの提言】

平成15年9月十勝沖地震を契機に、土木学会と日本建築学会において「巨大地震対応共同研究連絡会」が設立され、平成18年11月に共同提言がとりまとめられた。

海溝型巨大地震による長周期地震と土木・建築構造物の耐震性向上に関する共同提言

大規模建築物においては避難等の安全性の確保に向けた地震時の避難計画が明示されなければならない。

○高層建物における全館一斉避難の手段確保

○在館者への安心情報及び避難誘導情報の提供

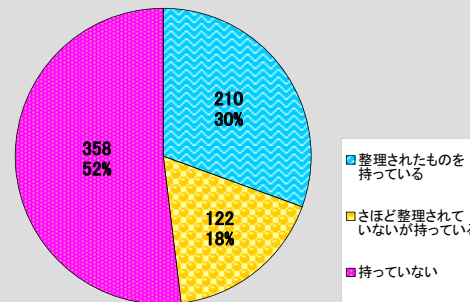
【企業防災に関する調査結果の例】

出典：関西経済連合会「企業の事業継続計画に関する調査」

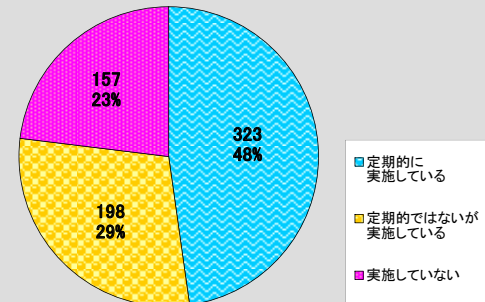
調査時期：平成17年11月～12月

調査対象：アンケート送付数 2,525社 / 回答企業数 707社（回答率 28%）

事業所における防災計画の保有状況



事業所における防災訓練の実施状況



【最近の地震で見られた問題点】

- 阪神・淡路大震災（平成 7年1月）→ ビルの全部又は一部損壊、避難施設や消防設備の損壊（防火戸の枠変形・ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ破損等）が多数発生
- 福岡県西方沖地震（平成17年3月）→ 避難誘導の未実施により一部エレベータに利用者が殺到するケースが発生
- 千葉県北西部地震（平成17年7月）→ エレベータの閉込め事案が多発、利用者救出の際に多くの建築物で混乱

首都圏直下型などの大規模地震はいつ発生してもおかしくない状況であるにもかかわらず地震を想定した建築物の防災体制は不十分であり、特に不特定多数の者が利用する大規模建築物における防災体制の構築は喫緊の課題

地震発生時の応急活動に必要な組織・体制が十分整っていない

地震発生時の応急活動に関する計画・マニュアルは未作成の建築物が多い

利用者の避難誘導などの定期的な防災訓練も未実施の建築物が多い

一応の整備がされている建築物でも、内容が抽象的であるなど、実態は不十分